

公職者の自覚が足りないのでは？

市長、市のイベントで自身の著書を展示・販売



12月議会 一般質問③

生駒駅前図書室開室 10 周年記念行事の一環で、生駒ゆかりの作家や生駒にまつわる本の特集コーナーが設置されていますが、小紫市長の著書や著者の紹介プレートが展示されています。また昨年 10 月 11 日、12 日に開催された第 6 回地域共生社会推進全国サミット in いこまでは市長のサイン入り本の販売コーナーが設けられていました。市長の著書の販売促進に市のイベントを使うなど、公私混同も甚だしいあるまじきことですが、これを問題と感じず実施してしまう行政の意識も大問題です。

市が市長の政治活動を担う？

生駒駅前図書室の特集コーナーに配架されているのは、25 人の著者の 150 冊と生駒市職員の共著など 8 冊ですが、そのうち著者紹介プレートが作成されているのは、市長を含む計 5 人です。【写真 1】



【写真 1】生駒駅前図書室特集コーナーに展示されている市長の著書と著者紹介プレート（左：室内からの写真 右：外からの写真。一般質問後、外への展示は止めました。）

市内にゆかりある著者はほかにもたくさんおられる中で、市長のプレートが作成されたのは、「市民に親しみがあると思う著者で、かつプロフィールを掲載するにあたってコンタクトをとることが可能な方」だからという市の答弁ですが、それなら 4 人で十分です。

問題は、市長の紹介プレートの内容です。詳しい経歴や政策的なことも書いて

あり、まるで政治活動文書図画です。【写真 2】これが公設されているのですから、自治体が市長の政治活動を行っているようなもので、悪質です。



【写真 2】市長の紹介プレート

サイン本販売ブースは市長自ら“誘致”

一方、サミットで市長のサイン本販売コーナーが設置されたのは、実行委員会で登壇者の書籍紹介コーナーを設ける予定でいたところ、市長がサミットとは別に近鉄百貨店の中に入っている啓林堂書店と話をすることで、サミットが開催されるなら当日、ベルテラスにも販売ブースを出し、ほかの登壇者の本も置きましょう、となったとのこと。しかし、ブースでは「小紫市長サイン本販売中」「小紫市長サイン本 2420 円」としか掲示がなく、他の登壇者の著書があったこと



【写真 3】地域共生社会推進全国サミットにおける市長サイン本販売ブース(ベルテラスいこま)

も知らないサミット参加者もおられました。【写真 3】

市長サイン本は 50 冊用意されたとのことですが、サミット実行委員会の会長である市長が、自著を特設コーナーを設けて販売させるのは職権乱用です。たとえ啓林堂書店の提案だったとしても、公職者たるもの、公私混同だと批判されないよう自制するものです。

サミット実行委員会の事務局（地域共生サミット推進室）は啓林堂に登壇者と著者リストを渡しただけで、ブース内レイアウトについては啓林堂の裁量という市の答弁でしたが、展示の仕方も含めてチェックすべきでした。

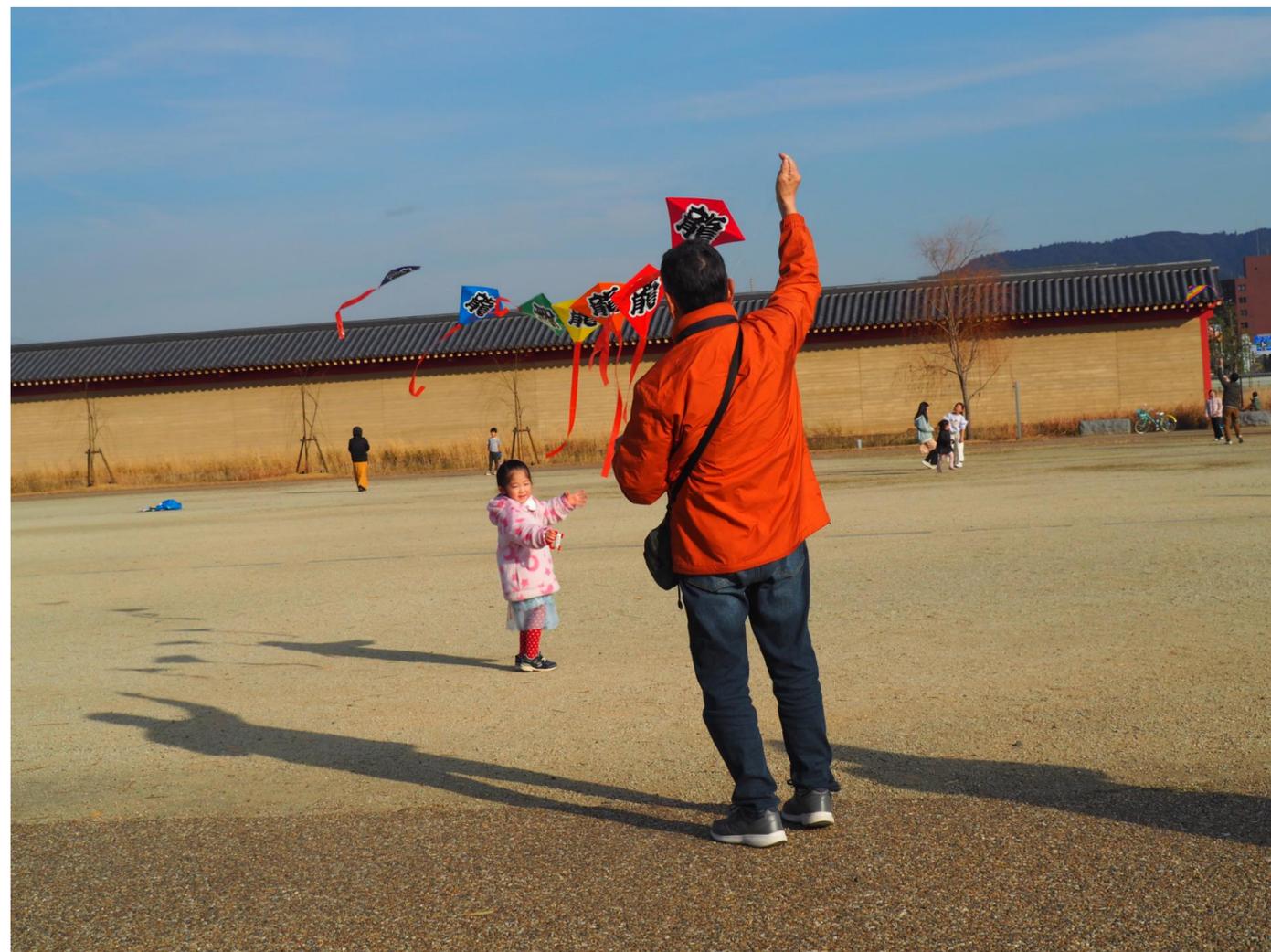
採用試験も著書の売上げの場に

市長は、採用面接本を著しながら自ら採用試験の面接官を務めており、採用試験を自身の著書の売上げに使っていることは問題だと以前も指摘しましたが、懲りていません。

し お み 塩見まきこ

“まっすぐ”が通る生駒に！

市議会 newsletter 2025 年 / 冬号



〈その昔も子どもたちはここで凧揚げをしたのかな？〉 撮影：山野マサ子 撮影場所：平城宮跡羅城門前

Contents

- Page2 免責を求める前にやることあるのでは？ / 市長の決断のプレの結果は？ 生駒に観光案内所？
- Page3 「東の●●、西の生駒」！続く生活保護事務訴訟/ 市長、警察に捜査依頼 公益通報制度の目的を理解しているのか？
- Page4 公職者の自覚が足りないのでは？ / 茶論・de・403 / 編集後記

※各記事の見出しの QR コードからより詳しいブログ記事をお読みいただけます。

塩見牧子（しおみまきこ） 1965 年 3 月 8 日大阪生まれ。1972 年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て 2007 年 4 月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。



塩見まきこのプロモーションビデオ(PV) 「まっすぐ」が通る生駒に！」



編集後記

●昨年 6 月に議案が取下げられ、9 月定例会に再提案されたハラスメント防止条例は、現在、企画総務委員会で継続審査になっています。委員会は行政とは別に独自で職員等にアンケートを実施し、その速報版が市議会ホームページにアップされていますが、詳細版についてはどこまで公表されるかが注目されます。●その一方で、相談しやすいハラスメント相談窓口の設置、申立案件が速やかに中立的に処理される条例にしたいと、修正案の作成が進められています。今後の動きにご注目ください。

アンケート速報版はこちら

塩見 牧子



blog



Facebook



X (旧 Twitter)



バックナンバー



ご意見はこちら